



令和 2 年 度 一般入学者選抜募集要項

鹿児島県立鹿児島中央高等学校

1 募集定員

全日制普通科320人（推薦入学者及び帰国生徒等特別入学者を含む。）
なお、一定枠内の学区外からの入学者数は募集定員の10%以内とする。

2 出願資格

出願資格は次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和2年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
- (2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者

3 出願期間

令和2年2月6日（木）から2月13日（木）正午（必着）までとする。

4 出願先

鹿児島県立鹿児島中央高等学校
（〒892-0846 鹿児島市加治屋町10番1号） ☎ 099-226-1574

5 出願手続

- (1) 入学志願者は、在学している中学校もしくはこれに準ずる学校又は卒業した中学校もしくはこれに準ずる学校の校長（以下「出身中学校長」という。）を経て、本校校長に**入学願書**を提出する。なお、郵送で出願する場合には、返信用の定形封筒（長形3号 12cm×23.5cmの封筒に書留料金と郵送料金に相当する切手を貼り、郵便番号、あて名を明記する。）を添えること。
- (2) 入学願書には、入学検定料として、入学願書の右上肩に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付する。
- (3) 出身中学校長は、本校校長に、**入学願書**、**一般入学者選抜出願者総括表**、**調査書**及び**成績一覧表**を出願期間内に提出する。なお、受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。
- (4) 入学志願者は、**受検票**に写真（縦4cm×横3cm）を貼付する。写真の裏面には出身中学校名及び氏名を記入する。
- (5) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。
- (6) 入学志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については**自己申告書**を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。自己申告書は、入学志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に出身中学校名、本人氏名を記入すること。
- (7) 受検票は、出身中学校長を経て志願者に交付する。
- (8) 受け付けた入学願書に不正を発見した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

6 出願変更期間

令和2年2月17日（月）から2月21日（金）正午（必着）までとする。

7 出願変更手続

- (1) 他校へ入学志願の変更を希望する者は、出身中学校長を経て、本校校長に**入学志願変更願**及び既に交付されている**受検票**を提出する。
- (2) 本校へ入学志願の変更を希望する者は、先に志願した高校で出願変更を行ったのち、出身中学校長を経て、本校校長に入学願書を提出する。

- ア 出願変更にあたっては、入学検定料の納入は必要としない(推薦入学者選抜及び帰国生徒等特別入学者選抜で不合格になった者が本校以外から本校へ出願変更する場合を除く。)。ただし、県立高等学校(定時制)からの出願変更に伴い、入学検定料の不足額が生じた場合は、不足額相当分の鹿児島県の収入証紙を入学願書の右上肩に貼付すること。
- イ 出身中学校長は、入学願書に受理証明済みの入学志願変更願を添えて、一般入学者選抜出願者総括表、調査書、成績一覧表と共に本校校長に提出する。

8 学力検査・面接の場所・期日等

- (1) 検査場
鹿児島県立鹿児島中央高等学校
- (2) 期日・日程
令和2年3月5日(木)
9:20 集合(9:10までに体育館に入ること。)
10:00~10:50(50分間) 国語
11:10~12:00(50分間) 理科
13:00~13:50(50分間) 英語(聞き取りテスト12分間程度を含む。)
令和2年3月6日(金)
9:20 集合(各検査場の廊下で待機すること。)
9:40~10:30(50分間) 社会
10:50~11:40(50分間) 数学
13:00~ 面接

9 受検上の注意事項

- (1) 交付された受検票(写真貼付)は、学力検査当日必ず携行し、検査場では常に机の上に提示すること。学力検査当日に受検票をなくしたり、忘れてきた時は、本校職員に届け出て指示に従うこと。
- (2) 受検票に本校印のないもの、または記入事項を勝手に書きかえたものは無効とする。
- (3) 受検者が検査場に携行できる用具は、次のとおりとする。
鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、ものさし、コンパス
なお、分度器、分度器付きの三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付きの時計等、検査上公正を欠くと判断されるものは使用を認めない。
- (4) スマートフォン・携帯電話等(ウェアラブル端末を含む。)の校舎内への持ち込みは禁止する。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。
- (5) 校舎内は、土足厳禁のため、学力検査当日は上履きと靴入れ用の袋を準備すること。
- (6) 遅刻した者は、事務室でその理由を述べ、本校職員の指示に従うこと。
- (7) その他、特別な事情のある者は、事前に申し出ること。

10 合格者の発表

令和2年3月13日(金)午前11時以後、本校正面玄関前で行う。なお、電話等による合否の問い合わせには一切応じない。

11 合格者の集合

合格者は、令和2年3月16日(月)午後2時、保護者同伴で本校体育館に集合すること。

12 学力検査における個人情報の簡易開示について

簡易開示の申出は学力検査の受検者本人に限って認める。希望する者は、本校事務室に口頭で申し出ること。期間は令和2年3月14日から4月13日までの間とする。ただし、原則として土曜日、日曜日及び祝日を除く。時間は午前8時30分から午後4時30分までとする。開示に際しては、生徒手帳など本人であることを証明する書類(原則として、本人の写真が貼付されていること。)及び受検票を提示すること。

13 第二次入学者選抜

- (1) 第一次入学者選抜の合格者数が募集定員に満たない場合に実施する。
- (2) 募集枠については、第一次入学者選抜の合格者発表の当日に県教育委員会が発表する。
- (3) 出願資格等の詳細については、出身中学校長を経て問い合わせること。